取

市では、

害のある人もない

人も、

ともに暮らし、

自立

るまちを目指

障害者施策を総合的かつ計画的に推進

で する ため

 $\bigcirc$ 

基本計画とし 社会参加でき

### 害の ある人が自分で福祉サ 害者基本法 害者福祉計 促進を ような状 ある人の自立と社会参 成 8年3月に 図ってきました。 の改正 定さ 況 画 の中、 を策定し、 た事業者な や 鳥取市 玉 障害 では障 ĺ ・ビス ح 0 加 こちらです 合併し ご意見のあて先は、 待ちして し意見お

募委員および旧町村からの代表者で構成する

このたび、

保健

療 画

福祉などの関係者の

É

か、

各障害

一者団体の代表者、

「鳥取市障害者福

祉計

を作成しています。

で検討を重ね

計画

(案)

をまとめ

ました。

概要は対

次のとおりです。

鳥取

市

障害者福祉計画

]作成委員

会

礎改革が進められ ビスを利用する「支援費制度 さらに昨年11月に9市 0) 新たな鳥取 市 7 が 町 誕 村

ました。 あ 多 る人のニ 画 新 様 n 複雑化 鳥取市

لط 移行など社会福祉構造基 直 |接契約を交わ います 7

福祉計 まし め、 ズに対応する のことを踏 する障害 **:**障害者

# 木下



生活福祉 課 課

提出方法 様式は問いません。住所、 氏名を明記のうえ、持参・郵送・ファ クシミリ・電子メールのいずれかで 資料配布 2月15日(火)から

▷市役所本庁舎1階総合案内所 ▷市 役所駅南庁舎1階総合窓□ ▷市役所 駅南庁舎1階生活福祉課 ▷各総合支 所福祉保健課で

※市公式ホームページにも掲載してい ます。(アドレスは表紙下段参照) 提出期限 3月1日(火)

提出・問い合わせ先 市役所駅南庁 舎 1 階生活福祉課 🔏 (0857) 20-3471 · (a) (0857) 20-3406 e メー ル fukushi@city.tottori.tottori.jp

### 基本理 念

## - サルデザインによる福祉のまちづくり

デザインとは

障害の有無や年齢など、それぞれの違いを超えて、すべての生活者を前提と したものづくりや環境づくりを進めるという考え方です。

## 基本的な視点

- 協働による地域ネット ワークの形成
- 2 在宅福祉の充実
- 3 支援費制度の理念の浸透
- 3障害の一元化の推進
- 5 新たな障害概念への対応
- 6 一貫した支援体制の確立
- 7 合併を生かした取り組みの推進

## 今 | 後 | の | 施 | 策 | の | 展 | 開

- 1 啓発・広報
- (1) 啓発・広報活動の推進
- (2) 福祉教育の推進
- (3) ボランティア活動の推進
- 2 生活支援
- (1) 利用者本位の生活支援体制の整備
- (2) 経済的自立の支援
- (3) 在宅福祉サービスの充実
- (4) 施設福祉サービスの充実
- (5) スポーツ・文化活動の振興

## 3 保健・医療

- (1) 障害の予防と早期発見、早期治療、 早期療育
- (2) 医療・リハビリテーションの充実
- (3) 精神保健対策の充実

## 4 教育・育成

- (1) 療育·教育相談、就学指導体制の充実
- (2) 教育・保育の充実

### 5 雇用・就業

- (1) 障害者雇用の促進
- (2) 職業能力の開発・育成

- (3) 就労環境の改善と定着促進
- (4) 福祉的就労対策の充実

## 6 生活環境

- (1) 福祉のまちづくりの総合的推進
- (2) 建築物等のバリアフリー化の促進
- (3) 移動交通手段の充実
- (4) 防災・防犯対策の推進

## 7 情報・コミュニケーション

- (1)情報収集・提供の充実
- (2)情報バリアフリー化の推進